

平成 1 9 年 度

公 害 苦 情 調 査 結 果 報 告 書

平成 2 1 年 3 月

宮 城 県 環 境 生 活 部 環 境 政 策 課

はじめに

この報告書は、公害等調整委員会の公害苦情調査に基づき、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間において、県内の市町村及び県保健所の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害に関する苦情の受付状況及び処理状況を取りまとめたものです。公害苦情相談窓口では、公害紛争処理法でいう公害（典型7公害）に関する苦情のほか、廃棄物の不法投棄など典型7公害以外の苦情も取り扱っているところもあり、これらの苦情についても併せて調査の対象としています。

なお、平成6年度に調査方法の変更がありましたので、経年比較を行う際には御注意ください。また、平成16年度に調査項目の整理統合がありましたので、本報告書と平成15年度以前の報告書とは直接比較できない箇所がありますので御留意ください。

目 次

1	平成 19 年度公害苦情調査結果の概要	1
2	公害苦情の各分類別受理状況	3
(1)	公害の種類別苦情件数	3
①	典型 7 公害	3
②	典型 7 公害以外	4
(2)	市町村別公害苦情件数	5
(3)	被害の発生地域別公害苦情件数	6
(4)	被害の種類別公害苦情件数	6
(5)	月別の公害苦情件数	7
3	公害苦情の処理状況	8
(1)	公害苦情の発生状況	8
①	苦情申立人の立場	8
②	被害の発生態様	9
③	被害戸数	9
④	苦情の対象となった時間帯	10
⑤	法令との関係	11
(2)	公害苦情の処理状況	12
①	処理方法	12
②	行政上の措置	12
③	申立人の満足度	13
④	防止対策	13
⑤	調停等の申請状況	14

1 平成 19 年度公害苦情調査結果の概要

本県において平成 19 年度に新たに受け付けた公害苦情件数は 1,408 件で、前年度に比べて 139 件減少した。また、全国の公害苦情件数は 91,770 件で、前年度に比べて 5,943 件減少した。

本県の最近の公害苦情件数の推移をみると、平成 11 年度以降増加傾向にあり、平成 16 年度は 1,500 件を突破して 1,509 件となったが、その後減少と増加を繰り返している。

公害苦情のうち、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭のいわゆる典型 7 公害の苦情件数は 810 件で、公害苦情件数の 57.5% となっている。典型 7 公害の種類別にみると、騒音に関する苦情が 255 件と最も多く、以下、悪臭 243 件、大気汚染 178 件、水質汚濁 119 件、振動 10 件、土壌汚染 4 件、地盤沈下 1 件となっている。また、典型 7 公害以外の苦情件数は 598 件（公害苦情件数の 42.5%）で、そのうち廃棄物投棄に関する苦情は 298 件となっている。

公害苦情を主な発生源別にみると、「会社・事業所」が 482 件（公害苦情件数の 34.2%）、「個人」が 520 件（同 36.9%）となっている。「会社・事業所」の内訳をみると「建設業」、「製造業」に対する苦情件数が多くなっている。また、主な発生原因別にみると、「廃棄物投棄」が 276 件（同 19.6%）と最も多い。

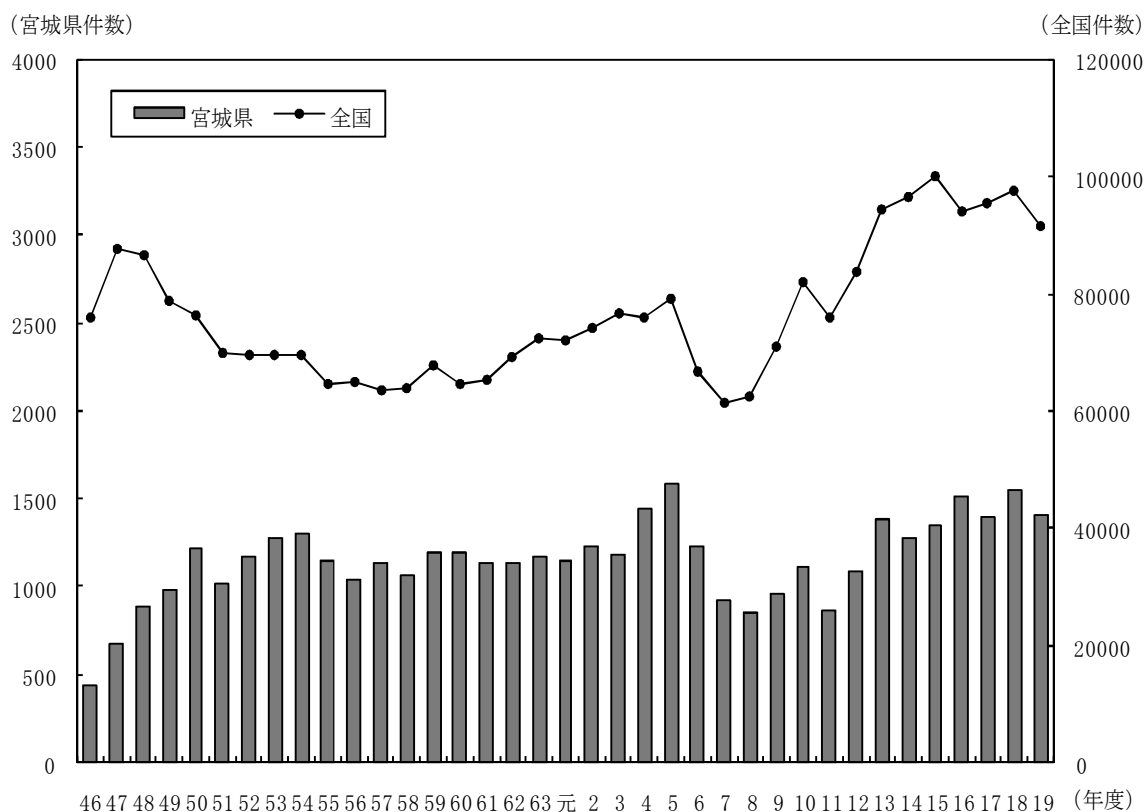


図 1 公害苦情件数の推移

表1 公害の種類・年度別苦情件数

年度	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
15	1,349 (100.0)	740 (54.9)	119 (8.8)	95 (7.0)	3 (0.2)	241 (17.9)	11 (0.8)	0 (0.0)	271 (20.1)	609 (45.1)	231 (17.1)	378 (28.0)
16	1,509 (100.0)	738 (48.9)	105 (7.0)	105 (7.0)	7 (0.5)	249 (16.5)	17 (1.1)	1 (0.1)	254 (16.8)	771 (51.1)	289 (19.2)	482 (31.9)
17	1,399 (100.0)	695 (49.7)	131 (9.4)	99 (7.1)	4 (0.3)	247 (17.7)	24 (1.7)	1 (0.1)	189 (13.5)	704 (50.3)	334 (23.9)	370 (26.4)
18	1,547 (100.0)	789 (51.0)	150 (9.7)	129 (8.3)	3 (0.2)	293 (18.9)	22 (1.4)	1 (0.1)	191 (12.3)	758 (49.0)	325 (21.0)	433 (28.0)
19	1,408 (100.0)	810 (57.5)	178 (12.6)	119 (8.5)	4 (0.3)	255 (18.1)	10 (0.7)	1 (0.1)	243 (17.3)	598 (42.5)	298 (21.2)	300 (21.3)

表2 公害等の主な発生源・発生原因

区分	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
主な発生源	1,408	810	178	119	4	255	10	1	243	598	298	300
会社・事業所	482	436	84	54	2	179	10	1	106	46	11	35
農業	31	29	2	5	-	2	-	-	20	2	-	2
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	4	3	-	2	-	-	-	-	1	1	-	1
鉱業	7	6	1	-	-	5	-	-	-	1	1	-
建設業	126	113	30	4	2	64	6	1	6	13	6	7
製造業	106	104	20	17	-	24	-	-	43	2	1	1
電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	-	2	-	-	-	-	-	1	1	-
情報通信業	3	2	-	1	-	1	-	-	-	1	-	1
運輸業	24	22	4	6	-	8	1	-	3	2	-	2
卸売・小売業	48	44	3	2	-	34	-	-	5	4	-	4
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	10	3	1	-	-	1	-	-	1	7	-	7
飲食店、宿泊業	29	29	4	6	-	10	-	-	9	-	-	-
医療、福祉	4	4	1	2	-	-	-	-	1	-	-	-
教育、学習支援業	6	6	-	1	-	5	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	3	3	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-
サービス業	53	47	10	4	-	19	2	-	12	6	2	4
公務	11	7	1	-	-	3	-	-	3	4	-	4
分類不能の産業	14	12	6	2	-	2	-	-	2	2	-	2
個人	520	227	77	32	2	33	-	-	83	293	75	218
その他	87	38	3	3	-	24	-	-	8	49	29	20
不明	319	109	14	30	-	19	-	-	46	210	183	27
主な発生原因	1,408	810	178	119	4	255	10	1	243	598	298	300
焼却(施設)	51	50	36	-	-	-	-	-	14	1	-	1
産業用機械作動	36	36	2	-	-	30	1	-	3	-	-	-
産業排水	31	31	-	25	-	-	-	-	6	-	-	-
流出・漏洩	74	69	-	54	1	-	-	-	14	5	1	4
工事・建設作業	108	102	24	3	-	66	6	1	2	6	3	3
飲食店営業	17	17	2	4	-	4	-	-	7	-	-	-
カラオケ	19	19	-	-	-	19	-	-	-	-	-	-
移動発生源(自動車運行)	17	17	1	5	-	9	-	-	2	-	-	-
移動発生源(鉄道運行)	3	3	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-
移動発生源(航空機運行)	11	11	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-
廃棄物投棄	276	14	1	2	-	-	-	-	11	262	261	1
家庭生活(機器)	21	16	3	-	-	6	-	-	7	5	4	1
家庭生活(ペット)	42	18	-	-	-	13	-	-	5	24	-	24
家庭生活(その他)	65	36	9	3	1	4	-	-	19	29	22	7
焼却(野焼き)	93	88	77	-	-	-	-	-	11	5	1	4
自然系	217	8	1	-	-	-	-	-	7	209	1	208
その他	249	201	15	12	2	85	1	-	86	48	4	44
不明	78	74	7	11	-	7	-	-	49	4	1	3

2 公害苦情の各分類別受理状況

(1) 公害の種類別苦情件数

典型7公害の苦情件数は810件、典型7公害以外の苦情件数は598件となっている。

① 典型7公害

典型7公害に関する苦情件数のうち、大気汚染・水質汚濁・騒音・悪臭に関する苦情件数を合わせると795件で、典型7公害に関する苦情件数の98.1%となっている。

a 大気汚染

大気汚染に関する苦情件数は前年度に比べて23件増加した。主な発生源別にみると「個人」が77件(43.3%)と最も多く、以下、「建設業」が30件(16.9%)、「製造業」が20件(11.2%)の順となっている。また、主な発生原因別にみると「焼却(野焼き)」が77件(43.3%)と最も多く、以下、「焼却(施設)」が36件(20.2%)、「工事・建設作業」が24件(13.5%)の順となっている。

b 水質汚濁

水質汚濁に関する苦情件数は前年度に比べて10件減少した。主な発生源別にみると「個人」が32件(26.9%)と最も多くなっているが、「不明」も30件(25.2%)と大きな割合を占めている。また、主な発生原因別にみると「流出・漏洩」が54件(45.4%)、「産業排水」が25件(21.0%)などとなっている。

c 騒音

騒音に関する苦情件数は前年度に比べて38件減少した。主な発生源別にみると「建設業」が64件(25.1%)、「卸売・小売業」が34件(13.3%)、「個人」が33件(12.9%)などとなっている。また、主な発生原因別にみると「工事・建設作業」が66件(25.9%)と最も多く、以下、「産業用機械作動」が30件(11.8%)、「カラオケ」が19件(7.5%)の順となっている。

d 悪臭

悪臭に関する苦情件数は前年度に比べて52件増加した。主な発生源別にみると「個人」が83件(34.2%)と最も多く、次いで「製造業」が43件(17.7%)の順となっている。また、主な発生原因別にみると「家庭生活(その他)」が19件(7.8%)、「焼却(施設)」及び「流出・漏洩」が14件(5.8%)などとなっている。

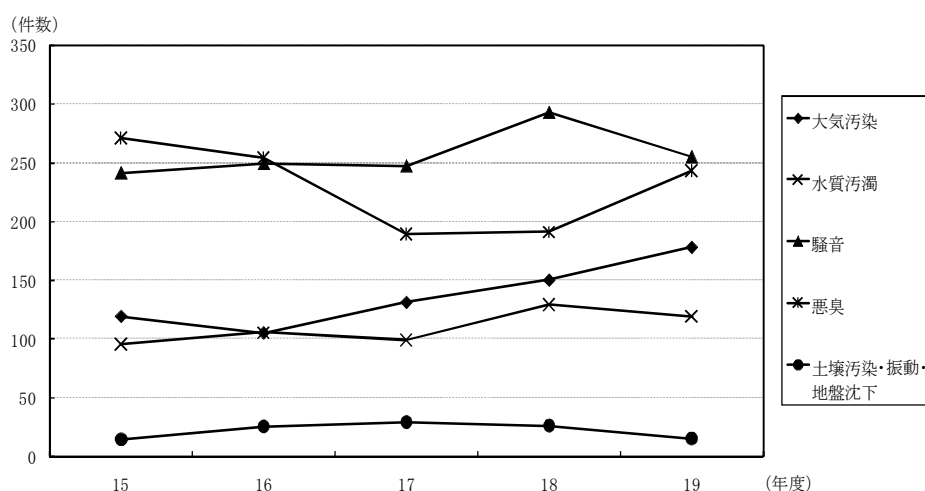


図2 典型7公害の種類別苦情件数の推移

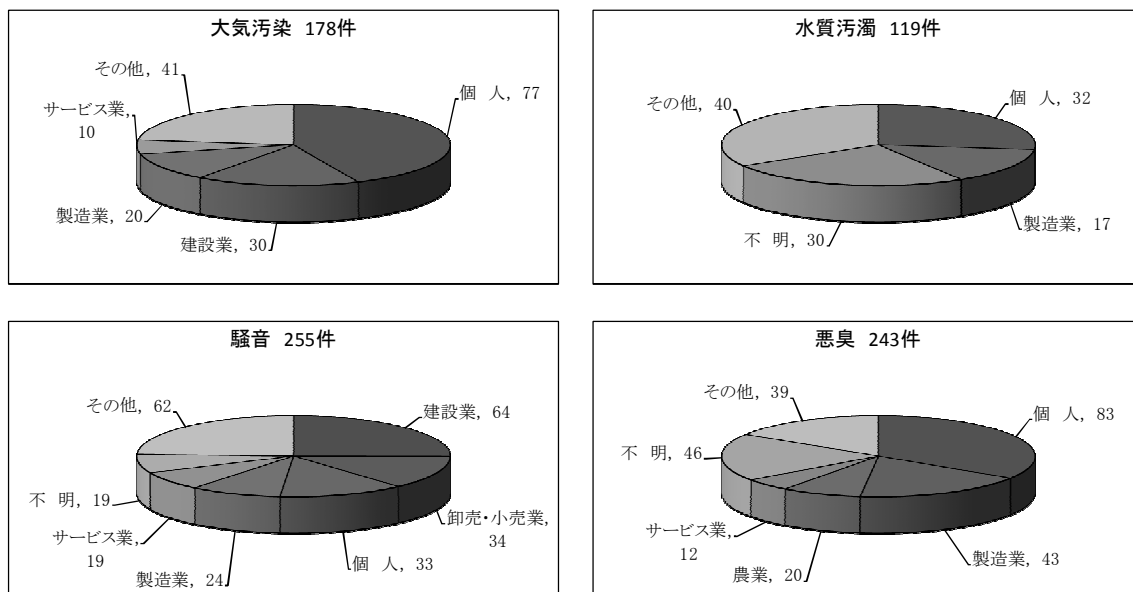


図3 大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭の主な発生源

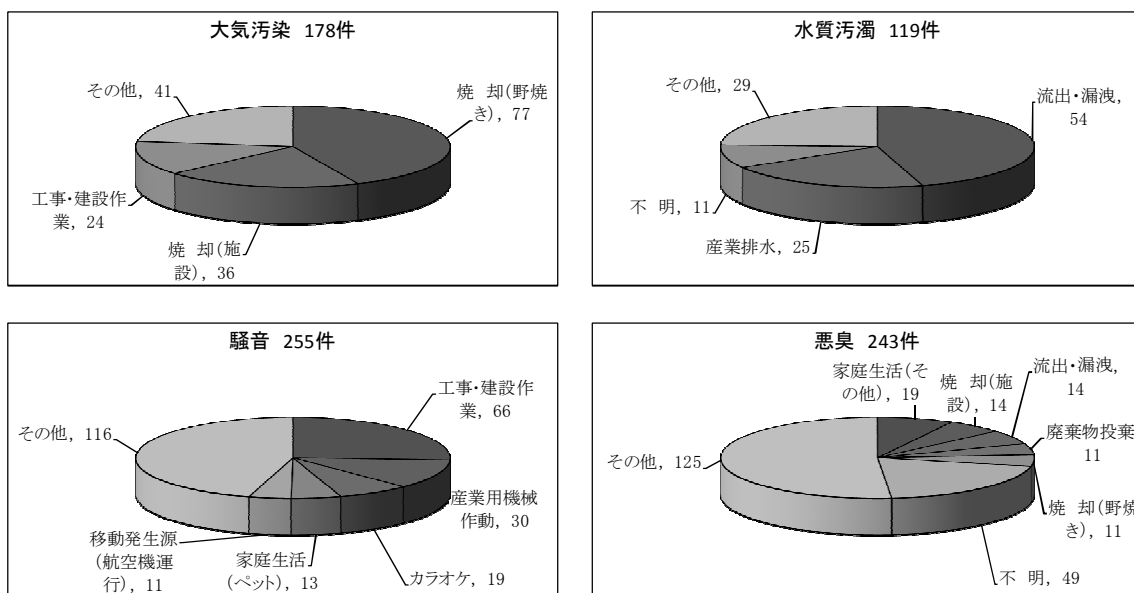


図4 大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭の主な発生原因

② 典型7公害以外

典型7公害以外の苦情件数のうち、廃棄物投棄に関する苦情は298件で、典型7公害以外の苦情件数の約5割を占めている。また、投棄された廃棄物の内訳をみると、「生活系(家庭生活から発生した廃棄物)」が248件(83.2%)と最も多くなっている。

表3 投棄された廃棄物の種類

廃棄物投棄計	生活系	農業系	建設系	産業系
	298	248	14	20

(2) 市町村別公害苦情件数

市町村の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害苦情件数は 1,401 件で、そのうち市部は 1,043 件、町村部は 358 件となっている。

表 4 市町村別公害苦情件数

	総計	典型7公害							振動	地盤沈下	悪臭	典型7公害以外	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	うち 低周波								
仙 台 市	184	181	34	6	-	121	-	4	1	15	3	-	3	
石 巻 市	188	179	41	3	-	45	-	-	-	90	9	5	4	
塩 竈 市	29	29	8	1	-	10	-	-	-	10	-	-	-	
気 仙 沼 市	53	45	12	19	-	6	-	-	-	8	8	4	4	
白 石 市	51	18	-	6	2	1	-	-	-	9	33	12	21	
名 取 市	67	52	24	7	-	9	1	1	-	11	15	-	15	
角 田 市	72	23	7	1	-	7	-	1	-	7	49	34	15	
多 賀 城 市	108	44	-	10	-	17	-	-	-	17	64	3	61	
岩 沼 市	18	18	7	5	-	3	-	-	-	3	-	-	-	
登 米 市	29	22	1	3	-	5	-	2	-	11	7	4	3	
栗 原 市	48	28	4	9	1	6	-	-	-	8	20	20	-	
東 松 島 市	6	1	-	1	-	-	-	-	-	-	5	4	1	
大 崎 市	190	65	10	17	1	7	-	2	-	28	125	72	53	
市 部 計	1,043	705	148	88	4	237	1	10	1	217	338	158	180	
蔵 王 町	7	2	-	2	-	-	-	-	-	-	5	5	-	
七ヶ宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大 河 原 町	10	2	-	-	-	1	-	-	-	1	8	1	7	
村 田 町	18	10	3	4	-	2	-	-	-	1	8	8	-	
柴 田 町	31	4	1	-	-	3	-	-	-	-	27	1	26	
川 崎 町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	
丸 森 町	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	5	1	
亘 理 町	95	22	15	2	-	2	-	-	-	3	73	19	54	
山 元 町	113	16	7	4	-	-	-	-	-	5	97	77	20	
松 島 町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	
七ヶ浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
利 府 町	20	8	2	-	-	6	-	-	-	-	12	1	11	
大 和 町	10	7	2	3	-	1	-	-	-	1	3	3	-	
大 郷 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
富 谷 町	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大 衡 村	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
色 麻 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
加 美 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
涌 谷 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
美 里 町	9	8	-	3	-	1	-	-	-	4	1	-	1	
女 川 町	17	10	-	5	-	2	-	-	-	3	7	7	-	
本 吉 町	15	4	-	2	-	-	-	-	-	2	11	11	-	
南 三 陸 町	2	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	
町 村 部 計	358	98	30	27	0	18	0	0	0	23	260	140	120	
合 計	1,401	803	178	115	4	255	1	10	1	240	598	298	300	

(3) 被害の発生地域別公害苦情件数

公害苦情件数の 75.9% (1,068 件) が都市計画法による都市計画区域内で発生している。さらに、用途地域別にみると「住居地域」が 36.2% (510 件) と最も多くなっている。

表 5 被害の発生地域別公害苦情件数

区分	典型7公害		典型7公害以外		合計	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
都市計画区域	675	83.3	393	65.7	1068	75.9
住居地域*	302	37.3	208	34.8	510	36.2
近隣商業地域	25	3.1	1	0.2	26	1.8
商業地域	66	8.1	6	1.0	72	5.1
準工業地域	94	11.6	31	5.2	125	8.9
工業地域	42	5.2	13	2.2	55	3.9
工業専用地域	9	1.1	2	0.3	11	0.8
市街化調整地域	40	4.9	12	2.0	52	3.7
その他	97	12.0	120	20.1	217	15.4
都市計画区域以外の区域	135	16.7	205	34.3	340	24.1
合計	810	100	598	100	1408	100

* 住居地域：第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域及び準住居地域

(4) 被害の種類別公害苦情件数

公害苦情件数の 58.6% (825 件) が「感覚的・心理的」被害となっている。

表 6 被害の種類別苦情件数

被害の種類	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
健康	(4.3) 60	59	41	2	0	2	0	0	14	1	0	1
財産	(1.6) 22	12	6	4	0	0	2	0	0	10	8	2
動植物	(4.2) 59	14	1	8	1	3	0	0	1	45	0	45
感覚的 心理的	(58.6) 825	604	99	50	0	238	6	1	210	221	69	152
その他	(31.4) 442	121	31	55	3	12	2	0	18	321	221	100
合計	(100.0) 1,408	810	178	119	4	255	10	1	243	598	298	300

() 内は構成比 (%)

(5) 月別の公害苦情件数

公害苦情件数は、春から夏にかけて増加し、冬にかけて減少した。最も件数が多かったのは6月の172件（12.2%）で、最も少なかったのは1月の69件（4.9%）であった。

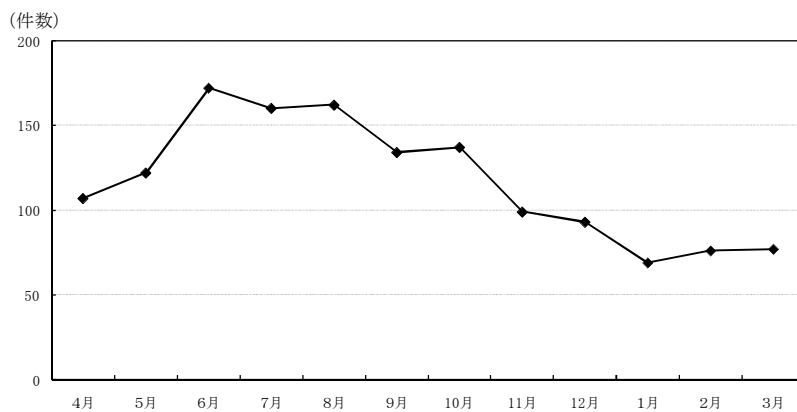


図5 月別の公害苦情件数

表7 月別の公害苦情件数

月	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
4月	107	56	13	9	0	12	3	0	19	51	34	17
5月	122	63	10	13	1	22	0	0	17	59	34	25
6月	172	87	10	15	1	27	0	0	34	85	34	51
7月	160	87	14	13	1	32	0	0	27	73	20	53
8月	162	94	19	11	0	27	1	1	35	68	25	43
9月	134	87	22	8	0	26	0	0	31	47	17	30
10月	137	87	27	5	0	32	1	0	22	50	17	33
11月	99	63	20	8	1	15	1	0	18	36	21	15
12月	93	58	20	10	0	15	1	0	12	35	28	7
1月	69	47	10	11	0	16	3	0	7	22	16	6
2月	76	41	7	13	0	12	0	0	9	35	28	7
3月	77	40	6	3	0	19	0	0	12	37	24	13
合計	1,408	810	178	119	4	255	10	1	243	598	298	300

3 公害苦情の処理状況

本県における平成 19 年度の公害苦情総取扱件数は 1,452 件で、その内訳は、平成 19 年度に新たに受け付けた苦情が 1,408 件、前年度から繰り越された苦情が 44 件となっている。

公害苦情の処理状況をみると、市町村及び県保健所が直接処理した苦情は 1,200 件、他の機関へ移送した苦情は 52 件、翌年度へ繰り越した苦情は 70 件となっている。

表 8 公害苦情の処理状況

年度	総計	直接処理 ・解決	他へ移送			翌年度へ 繰越	その他
			警 察	国の機関	計		
15	1,425	1,299	13	13	26	72	28
16	1,580	1,433	17	16	33	73	41
17	1,472	1,316	13	23	36	72	48
18	1,619	1,328	13	34	47	52	192
19	1,452	1,200	25	27	52	70	130

(1) 公害苦情の発生状況

以下に、平成 19 年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した苦情の発生状況を示す。

なお、①以外の調査項目については、典型 7 公害に関する苦情のみが調査対象とされている。

① 苦情申立人の立場

苦情申立人の立場別にみると、当然ながら「被害者又は家族から」が 727 件 (62.0%) と最も多く、次いで「第三者が仲介」が 110 件 (9.4%)、「公的機関が仲介」が 73 件 (6.2%)、「被害者を代表して」が 66 件 (5.6%) となっている。

表 9 苦情申立人の立場別苦情件数

立場	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
被害者又は家族から	(62.0) 727	466	112	36	2	171	8	0	137	261	70	191
被害者を代表して	(5.6) 66	30	3	8	0	6	1	0	12	36	21	15
公的機関が仲介	(6.2) 73	36	3	15	0	10	0	0	8	37	27	10
第三者が仲介	(9.4) 110	11	1	6	0	0	0	0	4	99	67	32
その他	(16.7) 196	98	26	26	0	26	0	1	19	98	72	26
合計	(100.0) 1,172	641	145	91	2	213	9	1	180	531	257	274

() 内は構成比 (%)

② 被害の発生態様

被害の発生態様別にみると、「一時的・一過性現象」が297件(46.3%)と最も多く、次いで「経常的な発生」が140件(21.8%)、「季節的・周期的発生」が79件(12.3%)、「一定期間の常時発生」が68件(10.6%)となっている。

表10 被害の発生態様別苦情件数

発生態様	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
経常的な発生 ¹⁾	(21.8) 140	14	7	0	75	1	0	43
季節的・周期的発生 ²⁾	(12.3) 79	15	0	1	33	0	0	30
一定期間の常時発生 ³⁾	(10.6) 68	10	2	0	41	2	1	12
一時的・一過性現象 ⁴⁾	(46.3) 297	93	69	1	55	6	0	73
その他	(3.3) 21	3	6	0	5	0	0	7
不明	(5.6) 36	10	7	0	4	0	0	15
合計	(100.0) 641	145	91	2	213	9	1	180

() 内は構成比 (%)

- 1) 経常的な発生：ほとんど毎日、工場の操業、牧畜等で発生
- 2) 季節的・周期的発生：農薬の空中散布、野焼き等季節的発生や1日以上空けて繰り返される発生
- 3) 一定期間の常時発生：建築・土木工事等により一定の期間中に常時発生
- 4) 一時的・一過性現象：突発的な事項等による一時的・一過性現象として発生

③ 被害戸数

被害戸数は「1戸」が275件(42.9%)と最も多く、次いで「2~4戸」が18件(2.8%)、「5戸以上」は7件(0.4%)となっている。

表11 被害戸数別苦情件数

被害戸数	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
1戸	(42.9) 275	57	14	1	135	7	0	61
2~4戸	(2.8) 18	0	2	0	9	0	0	7
5戸以上	(1.1) 7	1	1	0	1	0	0	4
不明	(53.2) 341	87	74	1	68	2	1	108
合計	(100.0) 641	145	91	2	213	9	1	180

() 内は構成比 (%)

④ 苦情の対象となった時間帯

苦情の対象となった時間帯は、「昼間」が301件(47.0%)と最も多く、次いで「時間に関係なし」が76件(11.9%)、「夜間」が48件(7.5%)、「一日中」が45件(7.0%)の順となっている。

表 12 苦情の時間帯別苦情件数

時間帯	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
朝方 (午前6時～午前8時)	(6.4) 41	11	13	0	10	0	0	7
昼間 (午前8時～午後5時)	(47.0) 301	74	32	0	107	5	1	82
夕方 (午後5時～午後7時)	(5.8) 37	4	6	0	21	1	0	5
夜間 (午後7時～午前6時)	(7.5) 48	2	1	0	41	0	0	4
一日中	(7.0) 45	3	6	0	13	1	0	22
時間に関係なし	(11.9) 76	13	20	1	9	2	0	31
その他	(1.7) 11	4	3	0	3	0	0	1
不明	(12.8) 82	34	10	1	9	0	0	28
合計	(100.0) 641	145	91	2	213	9	1	180

() 内は構成比 (%)

⑤ 法令との関係

苦情の対象となった事業活動等について公害規制法令との関係をみると、「法令違反」は50件(7.8%)、「法令に違反なし」は135件(21.1%)となっている。また、公害規制法令以外の法令との関係では、「法令違反」が26件(4.1%)、「法令に違反なし」が106件(16.5%)となっている。

表 13 公害規制法令との関係

関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
法令違反								
規制基準違反	44	22	2	0	14	0	0	6
無届・無許可	5	3	1	0	0	1	0	0
その他	1	0	1	0	0	0	0	0
小計	(7.8) 50							
法令に違反なし								
規制基準内	51	11	2	1	23	1	0	13
適用対象外	84	14	21	0	17	2	0	30
小計	(21.1) 135							
不明	(71.1) 456							
合計	(100.0) 641	145	91	2	213	9	1	180

() 内は構成比 (%)

表 14 公害規制法令以外の法令との関係

関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
法令違反								
無届・無許可	2	2	0	0	0	0	0	0
その他	24	16	3	0	0	0	0	5
小計	(4.1) 26							
法令に違反なし	(16.5) 106							
不明	(79.4) 509							
合計	(100.0) 641	145	91	2	213	9	1	180

() 内は構成比 (%)

(2) 公害苦情の処理状況

以下に、平成 19 年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した苦情の処理状況を示す。

なお、以下の調査項目は、典型 7 公害の苦情のみが調査対象とされている。

① 処理方法

苦情の処理方法（解決のために力を入れた手段又は有効であった手段）別にみると、「発生源側に対する行政指導が中心」が 438 件（68.3%）と最も多く、次いで「原因の調査が中心」が 118 件（18.4%）、「申立人に対する説得が中心」が 27 件（4.2%）、「当事者間の話し合いが中心」が 10 件（1.6%）となっている。

表 15 苦情の処理方法

処理方法	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
発生源側に対する 行政指導が中心	(68.3) 438	117	42	1	150	9	1	118
当事者間の話し合 いが中心	(1.6) 10	3	0	0	6	0	0	1
申立人に対する説 得が中心	(4.2) 27	3	1	0	16	0	0	7
原因の調査が中心	(18.4) 118	15	33	0	26	0	0	44
その他	(7.5) 48	7	15	1	15	0	0	10
合計	(100.0) 641	145	91	2	213	9	1	180

() 内は構成比 (%)

② 行政上の措置

行政上の措置別にみると、「行政指導」が 352 件と最も多く、全体の 5 割以上を占めている。

表 16 行政上の措置

勧告・措置等	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
改善勧告	(5.9) 38	4	11	1	11	0	0	11
改善命令	(0.2) 1	0	1	0	0	0	0	0
行政指導	(54.9) 352	96	24	0	127	8	1	96
条例に基づく措置	(0.6) 4	0	1	0	2	1	0	0
なし	(38.4) 246	45	54	1	73	0	0	73
合計	(100.0) 641	145	91	2	213	9	1	180

() 内は構成比 (%)

③ 申立人の満足度

苦情処理結果に対する申立人の満足度別にみると、「満足」が155件（24.2%）と最も多く、次いで「一応満足」が143件（22.3%）、「あきらめ」が26件（4.1%）、「不満」が21件（3.3%）となっている。

「満足」と「一応満足」を合わせると298件で、4割以上が満足しているものの、約1割があきらめや不満をいただいている。

表 17 申立人の満足度

満足度	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
満足	(24.2) 155	47	22	0	31	0	0	55
一応満足	(22.3) 143	19	22	0	49	6	0	47
あきらめ	(4.1) 26	1	2	0	11	0	0	12
不満	(3.3) 21	1	5	0	10	0	0	5
不明	(46.2) 296	77	40	2	112	3	1	61
合計	(100.0) 641	145	91	2	213	9	1	180

() 内は構成比 (%)

④ 防止対策

苦情申立により、「原因者が防止対策を講じた」ものは255件（39.8%）で、「防止対策を講じなかった」ものは116件（18.1%）であった。

防止対策の内容は、「作業方法、使用方法の改善」が91件（35.7%）と最も多く、次いで「機械・施設の改善」が40件（15.7%）、「営業・操業停止、行為の中止」が39件（15.3%）の順となっている。

なお、防止対策を講じなかった理由として最も多いのは「話し合い等により解決」の41件（35.3%）であった。

表 18 防止対策の実施状況

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
防止対策を講じた	(39.8) 255	75	41	1	63	5	0	70
防止対策を講じなかった	(18.1) 116	21	24	1	31	4	0	35
不明	(42.1) 270	49	26	0	119	0	1	75
合計	(100.0) 641	145	91	2	213	9	1	180

() 内は構成比 (%)

表 19 防止対策の内容

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
事業所の移転	(0.0) 0	0	0	0	0	0	0	0
機械、施設の移転	(1.6) 4	0	1	0	1	0	0	2
機械、施設の改善	(15.7) 40	5	6	1	13	1	0	14
故障の修理、復旧	(1.2) 3	0	3	0	0	0	0	0
作業方法、使用方法の改善	(35.7) 91	28	7	0	30	3	0	23
営業・操業等時間の変更、短縮	(2.4) 6	0	0	0	6	0	0	0
営業・操業停止、行為の中止	(15.3) 39	34	0	0	4	0	0	1
原因物質の撤去、回収、除去	(12.5) 32	2	21	0	0	0	0	9
被害者の建物等への防止対策	(2.0) 5	0	0	0	1	0	0	4
その他	(13.7) 35	6	3	0	8	1	0	17
合計	(100.0) 255	75	41	1	63	5	0	70

() 内は構成比 (%)

表 20 防止対策を講じなかった理由

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
話し合い等により解決	(35.3) 41	18	5	0	7	0	0	11
対策資金不足	(0.0) 0	0	0	0	0	0	0	0
技術的に困難	(13.8) 16	1	4	0	5	2	0	4
他法令の制約	(0.0) 0	0	0	0	0	0	0	0
その他	(50.9) 59	2	15	1	19	2	0	20
合計	(100.0) 116	21	24	1	31	4	0	35

() 内は構成比 (%)

⑤ 調停等の申請状況

平成 19 年度の県公害審査会への調停等申請はなかった。